

松谷会長記者会見の概要

日 時：令和4年6月13日（月） 15時00分～15時30分

場 所：東京証券取引所ビル地下1階 兜倶楽部

松谷会長：

5月の市況について、月初と月末の指数を比較すると、一見安定していたかのように見えるが、実際は月中不安定な動きが続き、先行きについて不透明な市況であったと理解している。そのような状況下でも、安定的に約8,800億円の資金流入があったのは、新たに投資を始める投資家がいたからであろうし、引き続きこの傾向が続いてほしい。もちろん、株価下落時の逆張り投資による資金流入や、新社会人になった、または新年度に入り、新たに積立投資を始めた、等もあろうかと思う。長期・分散・積立投資の流れが定着し始めているのではないかとみている。

記者：

今月だけではないが、国内よりも海外に資金が流入する状況に対して、どのようにみているか。健全であると捉えているか、もう少し国内に流入して欲しいとお考えか。

松谷会長：

純資産総額で見ると、国内株式投信は約67兆円、海外株式投信は約19兆円となっている。多くの方が日本の企業で働き、収入を“円”で得ている状況を踏まえた上で、適切なポートフォリオを組んで資産形成を行うといった観点からは、国際分散投資は有効な手段であり、投資資金の一定程度が海外に向かうのは必然であろう。具体的に国内・海外の比率が、どのようなバランスがよいかは人それぞれではあるが、ホームカンントリーバイアスもあり、国内投資が多くなりやすい状況のなかでも、若い人を中心に自ら海外に目を向けているということであろう。岸田首相の資産所得倍増プラン(以下、岸田プランと記載)とも齟齬はない状況であるとみている。

松谷会長：

岸田プランを受けて、我々としても、制度の拡充等いろいろな提案をしていきたいと考えている。資産形成が社会の解決すべき課題として明確に取り上げられたことは大きな意義があると考えており、しっかりと取り組みたい。ただ、投機と投資を混同した議論も一部で見受けられる。岸田プランの趣旨としては、国民の資産形成を長期で、少額から、積立で、分散投資を行い、時間軸を長く、できれば20年、30年のタームで取り組んでいこうとするものであり、安易に今ある預貯金を投資に回そうという話ではないと理解している。投資を始める人の資産形成を包括的に支援することが運用会社の使命であり、これが岸田プランの根底にあると捉えている。

(杉江副会長より、「投資信託のESGに関する意見交換会アンケート結果」について説明)

記者：

ESG 投資におけるベストプラクティスの具体例を伺いたい。

杉江副会長：

ファンドの目的について議論した事例を紹介したい。国内の投資信託では、信託財産の成長、ひいては信託財産の増加をファンドの目的とするものが多く、これを交付目論見書に記載している。一方、EU ではサステナブルな社会の実現そのものを目的としたファンドが存在する。日本ではそこまで取り組みを進めることはできていないが、中長期的な信託財産の成長のために、気候変動に責任をもつ企業に投資をするファンドが組成されており、その旨を交付目論見書に記載する、というような取り組みも始まっている。

記者：

金融庁のプログレスレポートに関して、2点伺いたい。アクティブファンドの在り方が問われたが、アクティブファンドの意義について、どのようにお考えか。また、ESG の評価機関に対する検証を運用会社がチェックすべきとあったが、どうお考えか。

松谷会長：

アクティブ運用は、運用会社が投資哲学等に基づき、投資対象企業の戦略や社会に対する貢献を調査・分析し、投資をしていくというものであり、その結果として健全な市場が形成されていく。所謂、価格発見機能が内包されており、アクティブ運用がなければ市場は成り立たない。もちろん、インデックス運用も手法としては重要であり、プログレスレポートの指摘内容に関しては真摯に受け止め、改善に努める必要があるだろう。色々な見方があるかもしれないが、様々な運用がなされているアクティブファンドを単純に平均化して捉えることの意味合いについては考慮する必要があるのではないか。企業が社会的な付加価値を生み出しているか、新たなイノベーションを創出しているかを長期的な視点で見て投資を行うことで市場が活性化される。これが投資の意義であり、アクティブファンドの重要性は今後変わらないと考える。

杉江副会長：

2点目について回答する。プログレスレポートで指摘されている件は、今回ご紹介したアンケート結果にも纏めているが、業界としても課題として認識しているところである。運用会社では、複数の評価機関を用いるようにしており、各評価結果を鵜呑みにすることなく、どのように評価が行われているかをしっかりと理解している。また、評価機関によって、内容にバラつきがあることから、最終的には自社で評価を行い、その結果を採用するケースが多いとも聞く。今挙げたように、運用会社において、しっかりと評価・検証が行われていると理解している。

記者：

協会で統一的に対応をするというよりも、個社で対応するということであるか。

杉江副会長：

現状、評価機関に対して、投資信託協会は監督機能を有していないので、個社で評価機関に対して、評価の正確性、客観性があるかを聴取する等の過程で、きちんとした評価機関が残ることになるだろうと考える。

記者：

岸田政権発足当初は、経済、市場からの評判が芳しくなかったが、最近は岸田政権の資本市場への姿勢が変化しているように見受けられる。これに関して、どのようにお考えか。

松谷会長：

国民の資産形成と社会の好循環をつなげたということについて、もとより理解をされており、市場に対する姿勢が変わったというより、お考えが対外的に表明され、明らかになったものと捉えている。NISAの非課税枠の拡大や恒久化等、制度が拡充されたとしても、資産形成が日常生活に取り込まれ、制度が活用されない限り、大きな進展はないと思う。我々としても関係者と協力し、国民の資産形成が進むよう、力を尽くしたいと考える。

以上